

府北部地域の
教員を目指す方
へ

京都府北部の公立学校で 教員として就業する学生の方を対象に、 奨学金の返還を支援します。

※京都府北部地域・・・綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町

多くの方に京都府北部地域の公立学校の教員を目指していただき、本府の未来を担う子どもたちの教育を支えていただける方を募集します。

対象校種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

- 対象者**
- 令和7年度に府北部地域の公立学校の教員（教諭）として就業する大学（院）生
 - 北部採用枠で合格した者
 - 日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種）を返還予定であること
 - 世帯の所得が一定の基準未満であること
（世帯の所得状況により異なりますので、下記までお問合せください。）

補助金額 卒業前2年間に貸与を受けた額のうち、第一種奨学金貸与額を上限として、10年間に分けて補助（最大約150万円）

対象者数 20名程度 申請者が募集枠を超える場合は、令和7年度京都府公立学校教員採用選考試験の成績順で対象者を決定します。

申請手続 最終合格発表後、北部採用枠合格者の方へ御案内します。

※詳細は、ホームページ上で公表する補助要綱で御確認ください。

< 手続きの流れ >

